

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
1	思春期保健相談	学童期・思春期における心の問題について相談に応じ、こどもの心身のケアを行います。	【こども家庭保健課】 随時相談に応じ、必要に応じて医療機関等への紹介や、他機関との連携を図りました。	【こども家庭保健課】 随時相談に応じ、必要に応じて医療機関等への紹介や、他機関との連携を図ります。	今後も学齢期・思春期における相談に応じます。
	こども家庭保健課 指導課		【指導課】 市内全小・中学校に相談室を設置したり、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談を行い、学童期・思春期における児童生徒の心の問題について相談に応じました。	【指導課】 引き続き、市内全小・中学校に相談室を設置し、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーによる相談を行うなど、学童期・思春期における児童生徒の心の問題について相談に応じています。	関係機関との連携を強化し、児童生徒の心の問題に対しより効果的な支援へつなげることが必要です。
2	気づく・つなぐ・支えるガイドブックの活用	生活困窮者が確実に必要とする制度につながるよう、また、支援者が支援する際の資料として活用するため、生活困窮者が利用できる事業や制度、相談窓口等についてまとめた冊子を作成し、活用します。	市ホームページで公開しているガイドブックについて、掲載内容の定期的な見直しを実施し、事業や制度を周知しました。	令和7年度も定期的な見直しを実施しており、引き続き事業や制度を周知しています。	今後も定期的に掲載内容の見直しを実施することで、生活困窮者が必要としている事業や制度、相談窓口等を分かりやすく周知するとともに、支援者が支援する際の参考資料として活用します。
	こども育成課				
3	教育相談事業	小・中学校の相談室において、教育相談員が児童生徒・保護者の悩みの相談に応じます。教育支援センターでは、不登校児童生徒・保護者へ支援を行います。久喜市教育相談室の面接相談では、学校生活や性格・行動について等、保護者のこどもたちに関する様々な相談やことばの発達に関する相談に応じます。	市内全小・中学校に相談室を設置し、各校に1名ずつ配置した教育相談員が児童生徒や保護者の悩みの相談に応じました。 市内4か所に設置されている教育支援センターにおいて、19名の児童生徒に対し社会的自立に向けた支援・指導を行いました。 久喜市教育相談室の面接相談では、年間13回実施し、延べ50名の就学児、児童、保護者の相談やことばの発達に関する相談に応じました。	引き続き全校に教育相談員を配置し、児童生徒や保護者の悩みの相談に応じています。 市内4か所に設置されている教育支援センターにおいて、児童生徒の社会的自立に向けた支援・指導に取り組んでいます。 久喜市教育相談室の面接相談は、令和7年度も13回を予定しておりそのうち7回実施し、継続して児童・保護者の相談に応じています。	児童生徒が抱える様々な相談への対応力向上を図るために、県や市主催の研修の機会を活用し、引き続き教育相談員の資質能力の育成を図ります。 教育支援センターにおいては、児童生徒の保護者や在籍校との効果的な連携を図ります。 久喜市教育相談室の面接相談については、相談活動の充実に向けて、周知を図ります。
	指導課				
4	スクールカウンセラー	いじめの早期発見、不登校児童生徒の心の相談にあたり、児童生徒及び保護者の悩みの解決を図ります。	市内全小・中学校31校に1名ずつ配置したスクールカウンセラーによる教育相談を実施しました。 いじめや不登校等の困りごとや、学校生活や性格・行動に関する悩み等、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みの相談に応じ、指導助言を行いました。	引き続き全校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の悩みの相談や指導助言を行っています。	スクールカウンセラーの専門性を校内の研修や実際の指導支援に生かし、児童生徒が抱える様々な相談に対して学校全体での対応力向上を図ります。
	指導課				
5	スクールソーシャルワーカー	こどもが置かれた様々な環境へ働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら問題を抱えている児童生徒及び保護者に支援を行い、問題の解決を図ります。	2名のスクールソーシャルワーカーによる学校巡回訪問を学期ごとに行い、問題を抱えている児童生徒の早期発見に努めました。発見後は関係機関等とも連携の上、家庭訪問や保護者面談を行い、問題の早期解決を図りました。 また、学校職員を対象とした問題の未然防止を図るための研修を行いました。	引き続き2名のスクールソーシャルワーカーによる学校巡回訪問を行い、問題を抱えている児童生徒の早期発見・早期解決に取り組んでいます。	保護者が関係機関との連携を望まないケースにおける効果的な支援方法についても検討していきます。
	指導課				

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
6	人権相談・女性相談及び女性の悩み相談事業	日常生活における様々な悩みや困りごとについて、相談に応じることにより、相談者の悩みの解消を図ります。	『人権相談・女性相談』 相談件数37件 ＜久喜地区＞ 原則毎月10日 13時15分～16時15分 特設：R6.7.6 10時～14時、 R6.8.18、R7.1.10 10時～15時 ＜菫蒲地区＞ 原則毎月第3水曜日 13時30分～15時30分 特設：R6.7.17 10時～15時 ＜栗橋地区＞ 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時30分 特設：R6.4.20 10時～15時 ＜鷺宮地区＞ 原則毎月第4月曜日 9時30分～11時30分 特設：R6.6.3 10時～15時	『人権相談・女性相談』 相談件数25件 ＜久喜地区＞ 原則毎月10日 13時15分～16時15分 特設：R7.6.28 10時～14時、 R7.8.18 10時～15時 ＜菫蒲地区＞ 原則毎月第3水曜日 13時30分～15時30分 特設：R7.7.16 10時～15時 ＜栗橋地区＞ 原則毎月第3木曜日 13時30分～15時30分 特設：R7.4.17 10時～15時 ＜鷺宮地区＞ 原則毎月第4月曜日 9時30分～11時30分 特設：R7.6.2 10時～15時	『人権相談・女性相談』 地域や家族のつながりが希薄化していると言われる今日の状況は、人々の社会不安を大きくしています。その中で起きる人権侵害や人権問題に絡む悩みことは、複雑・多様化し、深刻さを増しています。こうしたことから、人権擁護委員による人権相談・女性相談体制の存在をできるだけ多くの市民に知ってもらい、相談者にとって「誰でも・気軽に・安心して」利用できるように周知していくことが課題です。
	人権推進課		『女性の悩み相談』 年間120枠 原則毎月第1・第3金曜日13時～17時（内6月・7月・11月・12月以外の第3金曜日は10時～17時） 特設相談：R6.6.30（日）、11.24（日）10時～15時 相談件数：83件 利用率：69.2% 予約件数：128件 利用率：106.7% 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	『女性の悩み相談』 年間104枠 原則毎月第1金曜日10時～15時、第3金曜日11時～16時 特設相談：R7.6.8（日）10時～15時、R7.11実施予定 相談件数：38件 利用率：73.1% 予約件数：58件 利用率：111.5% 男性の相談希望者には、WithYouさいたまが実施する「男性のための電話相談」を案内した。	
7	メンタルヘルスチェックシステムの運用	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を活用し、心の状態を把握するとともに、結果に応じて相談機関を案内し、悩みを抱える人の問題解決を図ります。	「こころの体温計」アクセス数：32,098件	「こころの体温計」アクセス数：5,489件	「こころの体温計」の利用について周知し、より多くの方が相談機関へ繋がるよう取り組みます。
	地域保健課				
8	こころの健康相談	精神保健福祉士等によるこころの健康相談を通じて、心的負担を軽減し、問題行動や自傷、自殺等の重大行為の防止を図ります。	心の健康相談12回実施、延べ26人	心の健康相談（精神保健福祉士）3回実施、延べ6人	今後も相談事業に取り組んでまいります。
	地域保健課				

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
9	性に関する教育の推進	人権尊重や男女平等の理解と協力の意識を高めるため、道徳科を含む各教科や特別活動などの教育活動を通して、性教育を推進します。	市内小・中学校において、「生命(いのち)の安全教育」を教育課程内に位置付け、道徳の授業や特別活動を中心に、こどもたちが性被害・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、性に関する情報を正しく選択する思考力や判断力、適切に行動する表現力を育成する授業を実施しました。	市内小・中学校において、令和7年度に計画した教育課程に基づき、性教育を推進しています。	性教育を教育課程内に位置づけていますが、各校における具体的な教育内容が他校から見えづらい状況にあります。性教育の推進を呼びかけるとともに、今後は各校における実践内容の好事例を市内で共有できる仕組みが必要です。
	指導課				
10	人権学習の実施	人権感覚を高める「人権感覚育成プログラム」を活用した学習や、参加体験型学習を通じて、児童生徒が、自他の人権の尊重を認識し、実践的な行動力を身に付けられるよう、体験学習を実施します。	市内小・中学校において、授業の中で人権感覚を高める体験型学習「人権感覚育成プログラム」を実施し、人権を守る意識を高め、実践的な行動力を育むことができました。また、各校の実践内容を学校人権教育推進サイト「あおぞら」内で市内全校に共有しました。	市内小・中学校において、令和7年度に計画した教育課程に基づき、人権学習を実施しています。	各校の実践内容が即時的に共有されていない課題があります。「あおぞら」がより積極的に閲覧され、効果的に活用されるように、データへのアクセス方法を整備したり周知方法を改善したりする必要があります。
	指導課				
11	人権文集「えがお」の作成	人権文集「えがお」を作成し、児童生徒へ通知し、学校や家庭において積極的に活用し、人権感覚の認識と高揚を推進します。	人権文集「えがお」を11月に各校の全児童生徒・教職員に配付しました。授業や、人権作文・人権標語等の作成に際し「えがお」が活用され、人権教育を推進しました。	令和6年度まで冊子の形態で提供していた「えがお」は、令和7年度からデジタル化しサイトにおける掲載へ移行します。現在、10月下旬のサイト公開に向けて、教職員で構成される編集委員会が準備を進めています。移行に伴い、掲載作品数を増やしたり、学校ごとに掲載をしたりと、サイト内のページ構成を工夫しています。いつでも・どこでも閲覧できるようになり、活用の幅が広がることが期待されています。	冊子と異なり、いつでも・どこでも端末から閲覧できることから、個人情報（各作品）の取扱いについてはこれまでになかった課題が生じる可能性があります。閲覧者のマナーやモラルに左右される部分も大きいことからサイト内で協力を呼びかけています。また、より見やすい・わかりやすい・使いやすいサイトを目指し、今後も修正・改善を続けていく必要があります。
	指導課				
12	人権尊重関連事業	お互いの人格を尊重し、平和で暮らしやすい郷土の建設を目指して、小・中学生による人権作文の発表やアトラクション等を開催します。	R6.11.16、久喜総合文化会館にて「人間尊重・平和の日」を開催し、1,150人が来場しました。	R7.11.8、久喜総合文化会館にて「人間尊重・平和の日」を開催予定です。R7.5.19に実行委員会第1回会議を実施し、今年の内容について協議しました。その後、開催に向け、準備を進めています。	このイベントの内容を広く知ってもらうことが来場者数の増加につながると考えます。企画内容やPR方法に工夫を加えながら、多くの来場者の方に対して本イベントが「人間尊重・平和を考える場」となるようアピールしていきます。
	人権推進課				
13	リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発活動の推進	妊娠、出産その他の性と生殖に関する事項について男女の相互の意思が尊重され、生涯にわたり男女が健康な生活を営むことができるよう、各種講座や学習機会などの情報提供を行います。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方や市の取組みについて、市ホームページに掲載し情報提供を行いました。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方や市の取組みについて、市ホームページに掲載し情報提供を行っています。	市ホームページ以外の様々な周知方法が必要であると考えます。講座などの情報があつた際にはチラシを配架するなど工夫をして周知を図ります。
	人権推進課				
14	親子講座	地域子育て支援センターやつどいの広場で育児に合わせた親子で体を動かすイベントを通じて、心身の健全な成長を図ります。	運動会・講習会の実施回数と参加者数 ◎地域子育て支援センター 久喜 5回 144人 栗橋 5回 140人 鷲宮 5回 167人 ◎つどいの広場 3回 62人	運動会・講習会の実施回数と参加者数 ◎地域子育て支援センター 久喜 3回 56人 栗橋 4回 113人 鷲宮 3回 72人 ◎つどいの広場 2回 35人	参加することも乳幼児が多く見られるため、イベントや講習会について、年齢や育児に応じたこどもの心身の健全な成長に繋がるよう、内容の充実を図り、利用者の増加に努めます。
	子育て支援課				

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
15	食育の推進	保育所や学校の給食を通して、こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表や給食だよりを全家庭に配布します。	【保育幼稚園課】 園児の成長に応じた栄養量と食形態に基づく給食を提供しました。園児の保護者に対し、予定献立表、給食だよりを毎月配布しました。	【保育幼稚園課】 園児の成長に応じた栄養量と食形態に基づく給食を提供しました。園児の保護者に対し、予定献立表、給食だよりを毎月配布しています。	今後も引き続き、保育園給食を通して、こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、予定献立表等で望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をしていきます。
	保育幼稚園課 学校給食課		【学校給食課】 こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表及び給食だよりを全家庭に11回配布しました。	【学校給食課】 こどもたちの心身の健全な育成と正しい食生活の形成を図るとともに、望ましい食生活に関する知識の普及・啓発をするため、予定献立表及び給食だよりを全家庭に5回配布しました。3月末までに計11回配布予定です。	今後も予定献立表及び給食だよりを全家庭に11回配布する予定です。
16	屋内型こどもの遊び場	こどもの成長段階や興味関心に合わせたエリアで構成された屋内型こどもの遊び場において、心身を育む遊びの体験の場所を提供するとともに、専任の相談員を配置した子育て相談窓口を設置し、一人ひとりの状況に合わせた支援を行います。	R6.10.24にJR東鷺宮駅東口の商業施設の2階に「あそびのにわ」を開設しました。 令和6年度は延べ48,416人の方にご利用いただき、こどもの心身の健康の維持・増進を図ることができました。併設した子育て相談窓口では、延べ123件の子育て相談業務を実施し、相談内容に応じた助言や情報提供を行いました。	令和7年度も多くの方にご利用いただいております。9月末時点で延べ53,759人の方にご利用いただきました。開設からの累計来場者数が延べ10万人を超え、地域の子育てニーズに応える施設として定着しつつあります。子育て相談窓口についても、延べ151件の子育て相談業務を実施しています。	親子で一緒に楽しめるイベントなどを数多く企画し、あそびのにわの魅力を更に高めることで、引き続き多くの方にご利用いただけるよう運営を充実させていきます。また、子育て相談窓口についても一人ひとりの状況に合わせたアドバイスや情報提供を行い、子育ての安心につなげていきます。
	こども育成課				
17	食育に関する学習の実施	バランスの良い食事等について理解を深め、食生活の改善を図るため、児童生徒と食と健康に関する学習を実施します。	市内小・中学校において、食事の役割と栄養のバランスについて理解を深めるとともに、健康に良い食習慣について考え、行動する能力が身に付くように指導しました。	各学校において、令和7年度に計画した教育課程に基づき、組織的・計画的に食と健康に関する学習を進めています。	栄養教諭や外部指導者による効果的な学びを実施している好事例を市内で広めながら、各学校の実態に応じて教育課程の見直しを図っていくことで、引き続き、食と健康に関する学習を充実させていく必要があります。
	指導課				
18	ウォーキングコースの周知、啓発	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架するとともに、市ホームページへ市内のウォーキングモデルコースを掲載し、日常的な運動習慣の定着を促進します。	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知しました。	市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知します。	今後も引き続き、市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知していきます。
	商工観光課				
19	スポーツイベントの実施	体力や年齢に応じて参加可能な各種スポーツイベントの開催を通じ、楽しみながら運動習慣の契機づくりや、心身の健全な育成を図ります。	性別、年齢、障がいの有無にかかわらず総合的にスポーツを楽しむことができるイベントを開催し、スポーツに親しんでいただきました。 ○健幸・スポーツフェスタKUKI 日 時 R6.12.22（日） 参加者 2,917人 内 容 3x3、スケートボード、デジタルスポーツマシン等	性別、年齢、障がいの有無にかかわらず総合的にスポーツを楽しむことができるイベントを開催してきるよう計画します。 ○健幸・スポーツフェスタKUKI2025 日 時 R7.11.9（日）予定 参加は自由 内 容 3x3、デジタルスポーツマシン、ビックルボール等	より多くの方に参加いただけるよう広く周知を図っていきます。
	スポーツ振興課				

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
20	公園の整備	こどもやこども連れの人たちが安心してくつろげる憩いの場や、ウォーキングやジョギング等の運動に親しめる空間を確保するため、遊具や休憩施設、園路等の公園施設の適切な維持管理や改修工事を進めます。	・栗橋駅西土地地区画整理事業地内に砂畑公園を整備しました。 ・照明器具、トイレ施設及び遊具等の修繕 54件 ・施設の維持管理に係る各種業務委託 64件 ・施設の改修等に係る工事 5件	・トイレ施設及び遊具等の修繕 21件 ・公園施設の維持管理に係る各種業務委託 36件 ・施設の改修等に係る工事 2件	今後も引き続き、市内公共施設や商業施設に観光ウォーキングマップを配架し、市ホームページにおいて市内のウォーキングモデルコースを周知していきます。
	公園緑地課				
21	生徒指導・教育相談中級研修会	生徒指導・教育相談中級の資格取得に向けた研修を行います。	R6.7.30～8.1の3日間、市内小・中学校教職員の希望者に対し、研修会を実施しました。6名の指導者を招き、カウンセリングの理論を中心とした講義や、面接演習、生徒指導上の課題についての協議を行いました。生徒指導・教育相談の実践力を育成することができました。	R7.8.1・4・5の3日間市内小・中学校教職員の希望者に研修会を実施しました。6名の指導者を招き、カウンセリングの理論を中心とした講義や、面接演習、生徒指導上の課題についての協議を行い、生徒指導・教育相談の実践力を育成することができました。	市内小・中学校の生徒指導・教育相談の対応力向上のため、より多くの教職員が受講できるように、研修会の効果的な周知に努めます。
	指導課				
22	幼保小連絡会の実施 （前計画：幼保小連絡協議会の実施）	幼保小が連携した教育を推進するため、久喜市幼保小連絡会を実施します。	幼保小連絡会を年2回実施しました。市内小学校と市内各園でどのような取組みができるのか協議したり、実践内容について計画を立てたりしました。幼保小連絡会を通して、授業内交流等の具体的な動きに繋がった事例もあり、小1ギャップの解消に向け効果的な連絡会となりました。	第1回幼保小連絡会を、7月に開催しました。令和7年度から、「久喜市版『架け橋期』教育ガイド」の策定を目指し、市内小学校と市内各園でビジョンを共有しました。具体的には、義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間で「架け橋期」と位置付け、その2年間の指導計画を作成することを目指しています。第2回連絡会は2月に開催予定です。	年間2回の開催では、効果的な連携や指導計画策定に向けて協議する時間が少ないという課題があります。幼保小連絡会を足がかりに、地域ごとに協議単位を分けて関係機関の日程を合わせやすいようにするなどして、協議の機会を増やしていけるような対策が必要です。
	指導課				
23	中学生学力アップ教育推進事業	学習習慣が身につけていない中学生へ学習機会を提供することにより、学習習慣と学力の定着を図ります。	市内全中学校において、放課後等を活用した学習支援を各校年間で23回実施し、合計283名の生徒が参加しました。参加生徒を対象にしたアンケートでは、約97%が主体的に学習に取り組むことができたことと回答した。また、「久喜ステップアップテスト」の結果において、本事業の参加生徒は参加していない生徒と比較して成績の伸び率が高く、学力の向上が見られました。	令和7年度は各校30回の実施を予定しており、合計219名の生徒が現在参加しています。引き続き各校に配置した専属のコーディネーターと支援員が学習支援に当たっており、生徒一人ひとりの実態を見極めて個に応じたきめ細やかな学習支援を行っています。	令和6年度の実施回数が令和5年度以前より少なくなったことが影響しているのか、令和7年度の参加生徒が前年度よりも減少しました。「市内中学生の誰もが、放課後に自分の学校において、専門的な知識を有するスタッフから学習支援を受けることができる」という本事業の特色を継続周知するとともに、年度中でも体験期間を設けるなど、本事業の参加者が増えるような策を講じたいと考えています。
	指導課				
24	体験学習の充実	「埼玉の子ども70万人体験活動」を通して、勤労生産体験、社会奉仕体験、交流体験等を経験し、豊かな心を育みます。	「埼玉の子ども70万人体験活動」の「小学生と高校生とのスポーツ交流事業」では、久喜高等学校、鷲宮高等学校の生徒と、市内の4つの小学校（久喜小・本町小・江面小・鷲宮小）の児童が交流しました。また、市内全中学校の2年生が、2～3日間の職場体験学習を行いました。	引き続き、「小学生と高校生とのスポーツ交流事業」において、久喜高等学校、鷲宮高等学校の生徒と、市内の4つの小学校（久喜小・本町小・江面小・鷲宮小）の児童の交流を予定しています。また、市内全中学校の2年生が、2～3日間の職場体験学習を予定しています。	職場体験学習に協力いただける事業所数が減少していることが課題です。各校に協力いただいた事業所をとりまとめ全校に共有し、生徒が多様な職場体験学習の機会をもてるように工夫していきます。
	指導課				
25	日本語指導事業	小・中学校に在籍する外国籍児童生徒等の日本語指導を行い、こどもの日常生活に支障のない程度に日本語を理解できるよう支援します。	日本語指導を必要とする児童生徒94名に対し、県費日本語指導員に加えて市費日本語指導員6名を配置し、一人ひとりの日本語習得レベルに応じた指導を実施しました。日本語指導員の配置により、年度途中で入学した日本語指導を必要とする児童生徒に対しても柔軟に対応することができました。	日本語指導を必要とする児童生徒114名（令和7年5月1日時点）に対して、引き続き県費・市費の日本語指導員が指導を行っています。対象児童生徒は年々増加しており、市費日本語指導員を7名に増員しています。	日本語指導を必要とする児童の増加率は、過去5年間の平均で前年度比15%になっています。年々増加する対象児童生徒に対して、日本の教育に対応できるだけの日本語力育成に必要な指導時間を確保していけるように、支援を継続していきます。
	指導課				

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
26	コミュニティスクール事業 指導課	各学校で学校運営協議会を運営し、保護者や地域住民の力を学校運営に生かす「地域とともにある学校づくり」を推進します。	市内全小・中学校の全委員集合型研修会を4月に実施し、実践事例の共有や、学校ごとの第1回学校運営協議会を行いました。また、各学校においても定期開催される学校運営協議会に指導主事が参加して本事業の発展を推進し、学校の目指す運営方針に基づいた「地域とともにある学校づくり」のための協議を充実させることができました。年度末には、令和7年度から2年間の任期となる新たな委員の委嘱が決定しました。	4月に市内全小・中学校の委員に対して、委嘱書交付式および研修会を実施し、3校による実践発表を通じた好事例の共有や、学校ごとの第1回運営協議会を行いました。各学校における学校運営協議会には指導主事が訪問し本事業の発展を学校とともに推進していく予定です。	児童生徒の探究的な学びへの効果的な参画を広める等、時勢に応じた効果的な取組みを市内各学校運営協議会が進められるように働きかけていきます。
27	乳幼児とのふれあい体験の実施 指導課	思春期の児童生徒に、乳幼児とのふれあい体験の場を提供します。	ほっとほーむ事務局（久喜市教育委員会生涯学習課）が実施しているいのちの授業を活用し、市内6校の中学校にて合計9回、中学3年生の生徒が乳幼児と触れ合う体験会を行いました。一緒に参加している保護者から、出産にまつわるエピソードや子育てについての話を聞き、命の尊さや家族の愛情について考える時間をもつことができました。	ほっとほーむ事務局（久喜市教育委員会生涯学習課）が実施しているいのちの授業を活用し、市内6校の中学校にて合計10回、中学3年生の生徒が乳幼児と触れ合う体験会を計画しています。総合的な学習の時間や家庭科の教育課程に位置づけ、命の尊さや家族の愛情について学ぶ予定です。	今後も引き続き、市内の中学校と連携しながら生徒と乳幼児のふれあい体験の場を提供していきます。
28	外国語活動の充実 指導課	外国語指導助手を適切に配置するとともに、生きた外国語コミュニケーションの場を提供する「イングリッシュキャンプ」等の実施を通じて、小・中学校の外国語・外国語活動を充実します。	市内全小・中学校に外国語指導助手を配置し、外国語活動や英語教育を充実させることができました。イングリッシュキャンプには52名の小学校6年生が参加し、参加児童の約90%が肯定的な感想を述べ、好評を博すことができました。	引き続き市内全小・中学校に外国語指導助手を配置しています。令和7年度のイングリッシュキャンプに57名の小学校6年生が参加し、参加した児童の約90%が肯定的な感想を述べ、今年度も好評を受けました。	イングリッシュキャンプの会場としてきた加須げんきプラザが令和7年度末で閉所を予定しているため、近隣で適切な施設を探す必要があります。
29	親善交流事業 指導課 市民生活課	本市と姉妹都市提携をしているアメリカ合衆国ローズバーク市との親善交流を通じて、グローバル社会で活躍するコミュニケーション能力を育む外国語教育を推進します。	【指導課・市民生活課】 R6.7.22からR6.8.1までの11日間、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーク市へ久喜市の高校生1人、中学生13人、引率者4人を派遣しました。久喜市の高校生及び中学生は、ローズバーク市内の施設見学や、キャンプ、海岸遊び等のアクティビティ等をローズバーク市の生徒と一緒にを行い、交流を深めることができました。また、体験活動を通し、アメリカの文化や習慣等について理解を深めるとともに、英語環境に親しみ、語学力の向上を図ることができました。	【指導課・市民生活課】 R7.7.15からR7.7.25までの11日間、姉妹都市であるアメリカ合衆国オレゴン州ローズバーク市の中学生8人、小学生2人、引率者3人を久喜市内の中学生及び高校生の家庭で受け入れました。ローズバーク市の中学生等は、学校体験、市内・県内見学、文化体験や受入家庭との交流などを通じて、日本の文化や伝統、習慣等について、理解を深めることができました。また、久喜市の中学生及び高校生は、英語でコミュニケーションをとることにより語学力の向上を図ることができました。	令和7年度の受入れにおいては、ローズバーク市から来日する中学生等の人数について、当初20人を予定していましたが、最終的には13人の受入れとなりました。今後、事業の効果的な周知について検討する必要があります。また、令和8年度の訪米時には、燃料費等の旅費が高騰していることから予算上の課題が考えられます。
30	英語検定受験料補助事業 指導課	市内に在住し、又は久喜市立中学校に在籍する生徒の保護者に対して、英語検定の受験検定料を補助します。	令和5年度まで中学3年生を対象としていた補助制度を、令和6年度から中学2年生も対象としました。中学2年生153名、中学3年生344名の合計497名に対し英語検定受験料の補助を行いました。中学3年生の申請者数は令和5年度よりも22名多かったことから、補助金の活用が進んでいると考えられます。	9月末時点で、中学2年生40名、中学3年生88名の合計128名からの申請を受け付けています。引き続き、各学校職員へも声掛けを行い、より多くの生徒が補助金を活用できるよう周知に取り組んでいきます。	令和6年度の中学3年生の申請者数は市内全体のおよそ3割に留まっており、より多くの生徒に積極的に補助金を活用してもらうための工夫が必要です。また同一の生徒による申請は1度までという制度のため、より上級にチャレンジしようとする生徒に対して現行の制度では十分に支援ができないことも課題です。

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
31	プログラミング教育 指導課	児童生徒に汎用的な能力や情報活用能力を育みます。	市内全小・中学校が、プログラミング的思考を含む情報活用能力や汎用的な能力の育成を目指し、地域や企業と連携したSTEAM教育に取組みました。教育委員会でドローンやデータ活用探究ツール等といったSTEAM教育推進のための先端機器を整備し、各校が希望する機器を貸与し授業に活用しました。また教職員研修の一環としてSTEAM教育研究委員会を年5回開催し、学校間の情報共有や有識者を招聘しての研修及び公開授業を実施しました。	児童生徒が授業で活用できる先端機器をさらに充実させ、先端技術を活用した探究学習をより一層推進していく予定です。STEAM教育研究委員会も継続し、市内全校より推進を担う教職員を集めて、先端機器の活用方法や、将来必要な力を育む教育についての研修を行っています。	研修内容の質向上のために有識者を招へいする費用や、STEAM教育推進のための各種機器の購入費や故障対応に係る費用を継続的に確保していくことが必要です。
32	理科教育の充実 指導課	理科支援員の配置や、教員の指導力向上のための研修を通じて理科教育の充実を図ります。	8名の理科支援員を、1名当たりが1～4校を兼務する形で市内全小学校に配置しました。1日3時間・年間30日を上限として、小学校第3学年から第6学年までの理科授業で行う観察・実験の準備や片付け、児童の支援等に当たり、理科教育を充実させることができました。	9名の理科支援員を、令和6年度と同様に1名が複数校兼務する形で市内全小学校に配置して理科教育の支援に当たっています。教職員研修の一環として久喜市理科研修会を行ったり、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ各校の授業改善に向けた協議を行ったりして、理科教育のさらなる充実に向けた取組みを実施しています。	理科支援員の高齢化に伴い、人員の継続的な確保が課題となっています。学校の理科教育充実を引き続き図っていくため、人材の確保に努めていきます。
33	未就園児園庭開放事業 保育幼稚園課	中央幼稚園、栗橋幼稚園において、満2歳以上の未就園の親子を対象に、幼稚園の園庭で遊ぶ機会を月1回程度設定します。その際、親子のスキンシップ遊びの啓発も行います。提供	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施し、親子の良好なコミュニケーションを図る機会を設けることができました。 ・中央幼稚園 7回 ・栗橋幼稚園 10回	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施しています。 ・中央幼稚園 3回 ・栗橋幼稚園 4回	未就園児の親子を対象に園庭開放を実施し、親子の良好なコミュニケーションを図る機会を設けていきます。
34	児童館・児童センターの整備・充実	児童の健全な遊び場の確保と健康増進に向けて、児童館・児童センターの整備・充実に努めます。	【しょうぶ会館】 老朽箇所の修繕を行い、児童が安全に利用できる施設整備を行いました。	【しょうぶ会館】 引き続き必要箇所の修繕を実施し、児童館の整備と充実に努めます。	児童の健全な遊び場の確保と健康増進に向けて、継続して児童館の整備・充実に努めます。
	しょうぶ会館 こども育成課		【こども育成課】 児童の安全を図るため、不具合のある箇所の改修・修繕を行いました。	【こども育成課】 令和7年度も引き続き必要箇所の改修・修繕を行い、児童館・児童センターの整備・充実に努めます。	児童センターが築後35年、隣宮児童館が築後42年を経過し、至る所で不具合が見られます。計画的に修繕をしていく必要があります。

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
35	児童館・児童センター活動事業	児童に良質な遊びを提供し、心身の健全な育成を促すため、児童館・児童センターにおいて実施する事業の充実に努めます。	【しょうぶ会館】 児童館会館日数 294日 利用者数 3,924人	【しょうぶ会館】 児童館会館日数 149日 利用者数 2,089人 ベビー&キッズヨガ教室、竹とんぼ飛ばし、いきもの観察を実施。児童の心身の健全な育成を促す等を目的として、事業（活動）を実施しています。	ふれあいまつり、昔の暮らし体験、ゆうゆうプラザ（バレーボール体験）、なつかしい遊びを令和7年度末までに実施予定。
	しょうぶ会館 こども育成課		【こども育成課】 ・児童センター 144事業を企画し、すべて開催することができ、参加人数は、延べ2,542人となりました。 ・鷺宮児童館 122事業を企画し、すべて開催することができ、参加人数は、延べ2,587人となりました。	【こども育成課】 ・児童センター 149事業を企画し、76事業を開催しました。 なお、参加人数は延べ1,578人です。 ・鷺宮児童館 107事業を企画し、58事業を開催しました。 なお、参加人数は延べ1,225人です。	一部参加者の少ない事業があるため、魅力的な企画や、参加しやすい日時の設定、事業の効果的な周知方法等を検討しています。
36	児童館運営事業 こども育成課	地域の児童に健全な遊び場の提供や多様な事業を実施することで、心身ともに豊かで健康なこどもたちの育成を目指します。	・児童センター 262日開館し、延べ18,008人が来所しました。 ・鷺宮児童館 293日開館し、延べ10,959人が来所しました。	・児童センター 136日開館し、延べ10,988人が来所しました。 ・鷺宮児童館 151日開館し、延べ6,281人が来所しました。	利用者に安心して利用してもらえるよう、館内外ともに安全で居心地の良い空間整備を心がけます。
37	移動児童館の実施 こども育成課	児童館の持つ機能を地域に広め、地域と共に様々な遊びを通じて児童の健全育成を図るため、地域に出向く移動児童館を実施します。	・児童センター 中央コミュニティセンターを会場とした出前教室を2回企画し、すべて開催しました。延べ50人の参加がありました。 ・鷺宮児童館 鷺宮東コミュニティセンターを会場とした移動児童館を10回企画し、すべて開催しました。延べ173人の参加がありました。	・児童センター 中央コミュニティセンターを会場とした出前教室を令和7年度は2回企画しています。 ・鷺宮児童館 鷺宮東コミュニティセンター及び桜田コミュニティセンターを会場とした移動児童館を7回企画しました。9月末までに鷺宮東コミュニティセンターで2回、桜田コミュニティセンターで3回開催し、延べ96人の参加がありました。	様々な地域の方に利用してもらえるような企画や周知方法を検討していきます。
38	幼児教室 こども育成課	1～3歳児を対象に、友達と楽しく遊んだり、歌や製作などを通して集団に慣れるように支援する教室を開催します。	・児童センター 全7回全て開催しました。延べ82組の参加がありました。 ・鷺宮児童館 全5回全て開催しました。延べ64組の参加がありました。	・児童センター 全7回の内、5回を開催し、延べ39組の参加がありました。 ・鷺宮児童館 全5回全て開催し、延べ74組の参加がありました。	利用者のニーズに合わせて、講座内容を見直していく必要があります。
39	青少年のつどい・サマーキャンプの支援 こども育成課	野外活動を通して、集団活動をする中でお互いの理解を深め、仲間づくりを図ることを目的とした活動を支援します。	青少年団体が実施するサマーキャンプ事業に対し補助金を交付しました。また、参加者の安全かつ円滑な活動を支援するため、サマーキャンプ開催場所までの移動に職員が同行し、活動をサポートしました。	令和7年度も青少年団体が実施するサマーキャンプ事業に対し補助金を交付するとともに、サマーキャンプ開催場所までの参加者の移動に職員が同行し、活動をサポートしました。	サマーキャンプ事業は毎年多くの小中学生が参加する事業であり、仲間との協力や自然体験など貴重な学びの場となっています。今後も青少年団体の活動を支援することで、青少年の健全な育成を後押ししていきます。

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
40	子ども科学遊び （前計画：夏休み子ども科学遊び）	図書館及び図書館資料の利用促進を図るため、科学のおもしろさを理解する一助となるような簡単な実験・実技を行います。	・実施回数 中央1回 栗橋1回 ・参加人数 中央12人 栗橋13人	・実施回数 中央1回 栗橋1回 ・参加人数 中央17人 栗橋24人	こどもたちが興味を持つ内容を企画し、図書館事業に参加してもらうことで、図書館利用や読書の促進につなげます。
	生涯学習課				
41	放課後児童健全育成事業 〈放課後児童クラブ〉	保護者の就労等により、保育を必要とする小学校就学児童に対し、保護者に代わり生活指導等を行い、児童の健全な育成を図ります。	市内22か所のクラブにおいて、指定管理制度又は業務委託により事業を実施しました。	市内22か所のクラブにおいて、指定管理制度又は業務委託により事業を実施しています。	利用児童数が増加しており、各クラブにおける狭あい化の解消が課題となっています。
	こども育成課				
42	放課後子ども教室推進事業 （前計画：ゆうゆうプラザ）	放課後や週末等に小学校の校庭・体育館・余裕教室等を活用し、こどもたちに勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	・実施教室数：21教室 ・参加児童数：2,838人	・実施教室数：21教室 ・参加児童数：2,841人	各放課後子ども教室を運営する実施委員やサポーター、講座の講師等人材の確保が一番の課題であるため、様々な方法を用いて本事業の周知を行い、実施委員やサポーター等の増加につなげていきます。また、実施委員等協力者の負担軽減のため、各種手続き等のICT化の検討を進めます。
	生涯学習課				
43	部活動の地域展開	休日の部活動を地域展開することにより、多様な選択肢を用意し、生徒の活動機会を確保します。	【指導課・スポーツ振興課】 一部の部活動について、地域クラブとして実証的に活動しました。 また、ダンスやオンラインものづくりなど、従来の部活動にはない地域クラブを設立しました。	【指導課・スポーツ振興課】 地域クラブとして活動する部活動を拡充し、全中学校で実証に取り組んでいます。 また、eスポーツ英会話など、従来の部活動にはない地域クラブも拡充しています。	部活動の教育的意義を理解し、指導する競技等に関して専門的指導が可能な指導者を十分に確保することが課題です。また、活動拠点が学校外に広がる場合、生徒の移動の安全確保、活動費負担のありかたによっては家庭の経済状況により参加が難しくなる生徒が出る可能性があることも課題です。今後の方針については、国から示される方針等を踏まえ、久喜市中学校地域クラブ活動推進会議にて検討して参ります。
	指導課 文化振興課 スポーツ振興課				
44	ブックスタート事業	4か月児健康診査時にブックスタートの意義と読み聞かせの大切さを説明しながら、図書館おすすめの絵本リストと絵本が入ったブックスタートバックを保護者と赤ちゃん一人ひとりに手渡します。	・実施回数 中央12回 菫蒲6回 栗橋9回 鷲宮12回 ・参加組数 中央320組 菫蒲66組 栗橋146組 鷲宮208組	・実施回数 中央6回 菫蒲3回 栗橋4回 鷲宮6回 ・参加組数 中央146組 菫蒲18組 栗橋61組 鷲宮114組	保護者と赤ちゃんに絵本を通して、心ふれあうひとときを体験してもらい、本に親しむ環境づくりや読み聞かせの大切さを伝えます。また、保健センターや図書館の職員、市民ボランティアなどの子育てを応援する人々と親子をつなぎます。
	生涯学習課				

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
45	学校訪問ブックトーク 生涯学習課	図書館職員が小学校へ出向き、テーマに沿った本を選び紹介します。	・実施回数 中央37回 菫蒲49回 栗橋21回 鷺宮30回 ・参加人数 中央2,161人 菫蒲1,221人 栗橋1,480人 鷺宮1,875人	・実施回数 中央13回 菫蒲30回 栗橋11回 鷺宮9回 ・参加人数 中央712人 菫蒲678人 栗橋865人 鷺宮567人	小学校でブックトークを実施し、こどもたちに本の楽しさを伝え、読書に対する興味を引き出すことで、こどもたちの読書活動の推進につなげます。
46	読書手帖の配布 （前計画：子ども読書チャレンジ 子ども読書通帳） 生涯学習課	本とのふれあいの機会を多く持ってもらうとともに、図書館資料の利用促進のために、読書記録用の冊子を提供します。	・配布冊数 中央509冊 菫蒲207冊 栗橋216冊 鷺宮368冊	・配布冊数 中央461冊 菫蒲172冊 栗橋285冊 鷺宮348冊	各図書館の窓口で配布するほか、市内の小学校新1年生には、図書館利用券、ブックリストとともに、読書手帖を図書館バックに入れてプレゼントし、こどもたちの読書活動の推進につなげます。
47	子ども大学くき 生涯学習課	高等教育機関、久喜青年会議所と連携して、こどもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供します。	開催期日：R6.8.25（日）、9.15（日）、22（日）、10.5（土） 参加者数：36人 内容： 1日目「みんなで楽しもう！なんちゃってポッチャ」 2日目「子どもの権利ってなーに？」、「われらHILU（エイチアイユー）探検隊！」 3日目「身近にある素材で違う世界を見てみよう！」 4日目「わが家のマイタイムラインを作ろう!!」	開催期日：R7.9.7（日）、9.14（日）、21（日）、28（日） 参加者数：40人 内容： 1日目「みんなで踊ろう！からだで学ぼう！」 2日目「広報紙から学ぶ！見やすいデザインの作り方」 3日目「自分で家の設計をしてみよう！」 4日目「模擬選挙をやってみよう！」	現在、久喜青年会議所と平成国際大学に協力いただいて事業を実施していますが、その他の高等教育機関や企業等の協力を得ての実施が可能かなどの検討を進める必要があります。 他の団体加わることで、事業の調整が困難になるなど課題等も少なくないことから、検討については慎重に進めます。
48	訪問おはなし会 生涯学習課	図書館職員が幼稚園・保育園や小学校などへ出向き、絵本の読み聞かせやストーリーテリングなどを行います。	・実施回数 中央24回 菫蒲7回 栗橋6回 鷺宮1回 移動図書館4回 ・参加人数 中央900人 菫蒲143人 栗橋109人 鷺宮40人 移動図書館156人	・実施回数 中央14回 栗橋3回 鷺宮2回 移動図書館4回 ・参加人数 中央527人 栗橋40人 鷺宮28人 移動図書館179人	小学校などで絵本の読み聞かせを行い、おはなしの世界を楽しんでもらうことで、こどもたちの読書活動の推進につなげます。また、移動図書館車を活用し、おはなし会と図書の貸出を同時に行うスポット運行も実施します。
49	おはなし会 生涯学習課	参加するこどもの年齢に応じて、おすすめの絵本の読み聞かせや手遊び、わらべうた、ストーリーテリングなどを行います。	・実施回数 中央79回 菫蒲37回 栗橋88回 鷺宮61回 ・参加人数 中央970人 菫蒲139人 栗橋1,209人 鷺宮356人	・実施回数 中央42回 菫蒲20回 栗橋49回 鷺宮30回 ・参加人数 中央660人 菫蒲95人 栗橋575人 鷺宮155人	絵本の読み聞かせなどを通して、絵本や言葉の楽しさを体験してもらうことで、本に親しんでもらったり、家庭での読み聞かせやこどもの読書活動の推進につなげます。
50	子ども映画会 生涯学習課	読書へとつながる児童文学作品の映画やアニメの上映を行います。	・実施回数 中央3回 菫蒲3回 鷺宮6回 ・参加人数 中央68人 菫蒲18人 鷺宮37人	・実施回数 中央1回 菫蒲2回 鷺宮3回 ・参加人数 中央8人 菫蒲16人 鷺宮10人	アニメ作品などを上映することで、こどもたちの図書館利用を促し、上映作品に関連する図書などの利用や読書につなげます。

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
51	子ども司書体験講座 （前計画：子ども一日図書館員）	図書館に対する関心を高めるとともに図書館利用の促進を図るために、図書の貸出し・返却などの図書館業務の一部を体験してもらう事業を実施します。体験講座終了後は、子ども司書として認定し、おすすめの本紹介をするなどの活動の場を図書館などで提供し、読書活動の促進を図ります。	・実施回数 中央4回 菖蒲4回 栗橋4回 鷺宮4回 ・参加人数 中央延べ7人 菖蒲延べ8人 栗橋延べ10人 鷺宮延べ15人 ・認定人数 中央2人 菖蒲2人 栗橋5人 鷺宮4人	・実施回数 中央2人 菖蒲2人 栗橋2人 鷺宮1人 ・参加人数 中央延べ11人 菖蒲延べ3人 栗橋延べ4人 鷺宮7人	子ども司書としての基礎的なスキルを学び、図書館の仕事を経験してもらうことで、図書館への関心、理解を深めてもらいます。また、子ども司書に認定された子どもたちが、図書館や学校などで読書活動の推進に向けて活躍する場を提供します。
	生涯学習課				
52	公民館事業	公民館事業を通して子どもたちに各種の学習や体験の機会を提供するとともに、親子のふれあいや地域との交流を深めます。	久喜中央地区「親子チャレンジ教室」（木工教室） 実施日：R6.8.4(日) 参加人数：17名（8組） 江面地区「冬休み電車工場探検」 実施日：R6.12.25(水) 参加人数：20名（10組） 久喜東地区「夏休み書道教室」 実施日：R6.7.24(水)・25(木) 述べ参加人数36名 久喜東地区「夏休み東武電車工場探検」 実施日：R6.7.26(金) 参加人数：19名（10組） 久喜東地区「子どもまつり」 実施日：R6.8.3(土) 参加人数：413名 久喜東地区「お菓子で家を作ろう」 実施日：R6.12.22(日) 参加人数：28名（14組） 青葉地区「夏休み東武電車工場探検」 実施日：R6.7.26(金) 参加人数：20名（10組） 清久地区「サマー学習会」 実施日：R6.7.27(土) 参加人数：12名 清久地区「ふれあい鑑賞会」 実施日：R6.11.9(土) 参加人数：200名 菖蒲地区「いちごスイーツ教室」 実施日：R6.5.14(火) 参加人数：15名 菖蒲地区「キャンプ体験教室」 実施日：R6.7.21(日) 参加人数：14名（6組） 菖蒲地区「おはなし会」 実施日：R7.2.15(土) 参加人数：14名 栗橋地区「親子イラスト教室～親子で肖像画に挑戦！～」 実施日：R7.3.22(土) 参加人数：20名（10組） 鷺宮地区「子どもまつり」 実施日：R6.8.18(日) 参加人数：200名	久喜中央地区「親子チャレンジ教室」（木工教室） 実施日：R7.8.24(日) 参加人数：21名（9組） 久喜東地区「夏休み書道教室」 実施日：R7.7.23(水)・24(木) 述べ参加人数22名 久喜東地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.2(土) 参加人数：413名 青葉地区「ポッチャ大会」 実施日：R7.6.8(日) 参加人数：37名 清久地区「サマー学習会」 実施日：R7.7.28(月) 参加人数：19名 菖蒲地区「いちごスイーツ教室」 実施日：R7.5.11(日) 参加人数：11名 菖蒲地区「キャンプ体験教室」 実施日：R7.6.1(土) 参加人数：38名（16組） 鷺宮地区「子どもまつり」 実施日：R7.8.17(日) 参加人数：168名	地区の運営委員から地元の意見を取り入れて、子どもたちに各種の学習や体験の機会を今後も提供していきます。
	生涯学習課 公民館事業推進室				
53	こども自然観察会	次世代を担う児童を対象として、広く人と自然との共生と自然の大切さを学習するため、専門家を講師に、観察会を実施します。	R6.10.12(土)に埼玉県環境科学国際センター（加須市）で実施しました。 参加者：25人（こども13人、保護者12人）	市内小学校の生徒を対象とした外来種等についての環境学習の実施を検討しています。 現在は鷺宮中学校の総合的な学習の時間での実施及び市内小学校のゆうゆうプラザ内での実施を目指し協議を行っています。	児童生徒を対象とした実施ということで、安全管理や人員の確保が重要です。特に夏季の実施については熱中症のおそれがあることから先生方からも憂慮の声をいただいています。 また、自然を相手にするものである為、プログラムが期待どおりに進まないことも考えられ、そうした場合にはどのような観察会を実施できるか、検討する必要があります。
	環境課				

基本目標2：こどもや若者が主役の環境づくり

No.	事業名	事業内容	① 令和6年度実績	② 進捗状況（令和7年9月末時点）	③ 課題及び今後の方針や対策
	担当課				
54	スポーツ少年団の育成	スポーツを通じて、青少年の健全育成及び地域づくりの貢献を目的として活動している団体の支援を行います。	スポーツ少年団本部への支援を行い、それぞれの地域で指導者のもとにスポーツ少年団活動が実施されました。 ○スポーツ少年団登録状況（R7.3.31現在） 団体数 10種目（46団体） 団員数 1,221人 指導者数 216人	スポーツ少年団本部への支援を行い、それぞれの地域で指導者のもとにスポーツ少年団活動が実施されるよう支援しています。	団体活動が適正に行われていることを確認し、青少年が健全にスポーツが行われるよう支援をしていきます。
	スポーツ振興課				
55	市長とこどもたちとのオンラインミーティング	市政への理解を深めてもらうとともに、夢のある幅広いこどもの意見や要望を市政に反映させるため、オンライン環境を活用し、市長との意見交換を実施します。	小学校5校、中学校3校 R6.5.24栗橋西中学校、R6.6.28鷺宮東中学校、 R6.7.12久喜東中学校、R6.9.24栗橋小学校、 R6.10.21砂原小学校、R6.11.18本町小学校、 R6.12.18柏間小学校、R7.1.23青葉小学校	小学校1校、中学校2校 R7.5.28鷺宮西中学校、R7.6.27太東中学校、 R7.7.10青毛小学校	令和4年度から毎年7～8校で実施し、令和7年度末までに市内全ての小・中学校で実施済みとなります。そのため、今後の実施計画や児童生徒からの意見・提案の市政への反映方法等について検討します。
	シティセールス課				
56	若い世代と市長との座談会	将来を担う若い世代の意見を取り入れたまちづくりを実現するため、若い世代の市民参加を促進します。市長と若い世代が直接意見を交換し合い、市政に反映することを目的とし、座談会を実施します。	R6.12.14に若い世代と市長との座談会を実施し、市長と市内在住の大学生8名がまちづくりについて話し合いました。また、一部の意見は実際に市政に反映されました（職員の名札の表記に関するアイデア）。	R7.12.20に若い世代と市長との座談会を開催する予定です。	令和6年度までは市内在住の方に参加を限定していましたが、令和7年度からは、市内在住・在学・在勤の市民へ参加対象者を拡大しました。今後、より一層多くの方が事業へ参加できることが期待されます。
	市民生活課				
57	まちづくりサポーター（市民参加推進委員）	市民参加を推進するため、13歳以上の市民（市内在住、在勤、在学者）を対象にまちづくりサポーターを公募します。サポーターは自ら積極的に市民参加を行うとともに周囲に市民参加を呼びかけます。	令和6年度は、新規・更新合わせて延べ100人の市民がまちづくりサポーターに登録しました。また、まちづくりサポーターへの情報提供は全9回（32件）の情報提供を行いました。また、R7.3月末には、無作為抽出方式により抽出した住民基本台帳に記録された700人の市民へ、まちづくりサポーター（市民参加推進員）への登録案内通知を送付しました。	R7.9.30時点では、新規・更新合わせて延べ93人の市民がまちづくりサポーターに登録しました。うち、無作為抽出方式により登録案内通知を送付した市民は9人です。 また、まちづくりサポーターへの情報提供は、6回実施しています。	若い世代の市民参加が少なく、幅広い世代の市民参加に繋がっていないため、市民参加の情報及び機会の提供、啓発方法について検討する必要があります。
	市民生活課				